

子ども手当の申請手続きを忘れずに

子育て支援課 0224-5821

子ども手当は、昨年10月分から支給金額などを変更しました。その際の申請手続きを行っていない方は、申請書の提出が必要です。市から郵送した申請書は、期限までに提出してください。さかのぼって、10月分からの支給となります。期限を過ぎて申請した場合の支給は、申請の翌月分からとなりますのでご注意ください。

また、出生や転入などで新たに子ども手当の対象となる場合は、15日以内に申請窓口で手続きをしてください。

提出期限：3月30日(金) 子育て支援課(本庁舎二階)・出張所窓口へ持参、31日(土) 郵送(必着)

支給方法：申請書類で指定した金融機関に振り込み

市民税課からのお知らせ

市民税課税制担当 0224-5637

事業所税の申告を忘れずに

事業所税とは、都市環境の整備・改善に充てられる目的税です。

事業所などで事業を行う法人・個人で、市内にある事業所などの床面積が千㎡を超える場合、または市内にある事業所の従業者数が百人を超える場合に課税されます。

なお、床面積が八百㎡を超え千㎡以下の場合、または市内にある事業所の従業者数が八十人を超え百人以下の場合には課税されませんが、申告の義務が生じます。

廃車の手続きはお早めに

4月1日の基準日に登録している軽自動車や二輪車などには、軽自動車税がかかります。廃車(登録を抹消)する場合は、基準日前までに市民税課(本庁舎二階)で手続きしてください。

■原動機付自転車(一二五cc以下)・小型特殊自動車

持ち物：ナンバープレート・印鑑・標識交付証明書

なお、次の車種は各窓口で手続きしてください。

●二輪の軽自動車(一二五ccを超え二五〇cc以下)・二輪の小型自動車(二五〇ccを超える) 関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所(所沢市牛沼六八八-一) 050-5540-2029

●軽自動車(三輪・四輪) 軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所(三芳町北永井三六〇-三) 0258-8011

国民年金受給者・加入者が亡くなった場合

市民課国民年金担当 0224-5764

国民年金を受給している方が亡くなった場合

「国民年金受給権者死亡届」の提出が必要です。また、死亡月までの年金の未支給分は、受給者と生計を同じくしていた遺族に支給されます。「未支給年金(保険給付)請求書」を提出してください。

提出先は、受けていた年金の種類によって異なります。市民課(本庁舎一階)・ねんきんダイヤル(0570-05-1165)にお尋ねください。

●国民年金の加入者が亡くなった場合

死亡一時金が支給される場合

要件：第一号被保険者(自営業者など)として三年以上保険料を納付した方が、年金を受給しないまま死亡した場合

対象：要件を満たす方と生計を同じくしていた遺族

寡婦年金が支給される場合

要件：第一号被保険者としての保険料納付済み期間と保険料免除期間の合計が二十五年以上ある夫が、年金を受給しないまま死亡した場合

合

対象：要件を満たす夫と十年以上婚姻期間があつた妻

支給期間：妻が60歳から65歳になるまでの最長五年間

*遺族基礎年金が請求できる場合は、支給されません。

中小企業向け融資

商工振興課 0224-5934

市内の中小企業に、事業経営に必要な設備資金や運転資金の融資を実施しています。一部対象とならない業種がありますので、事前に確認してください。

申し込みには、取扱金融機関の事前調査が必要です。

- ① 特別小口無担保無保証人融資・中小企業一般貸付融資
限度額千二百五十万円以内。
- ② 中小企業中口事業資金融資
限度額三千万円以内。
- ③ 中小企業認証等取得資金融資
ISOなどの認証取得資金が必要な事業主。
- ④ 新規創業者支援資金融資
市内で創業しようとする方。
- ⑤ 法人経営強化資金融資
スピードサポートが必要な法人事業主。
- ⑥ 小規模企業者セーフティ融資
限度額五百万円以内。

病児・病後児保育の登録

保育課 ☎224-5827

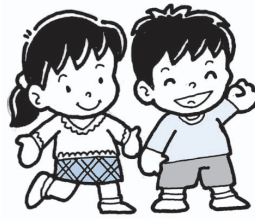
こんなときに利用できます

次の①～④のすべてに当てはまる場合、病気または病気回復期のお子さんを施設で看護師・保育士等が一時的にお預かりする病児・病後児保育を利用できます。

- ①市内に住所を有する2か月児から小学3年生まで
- ②児童が、病気または病気回復期の状態
- ③医師が「保育室の利用が可能」と判断

- ④仕事・病気・事故などで、保護者が家庭で保育できない
- 事前に登録が必要です

児童の感染症歴や予防接種歴を事前に確認するため、年度ごとに登録が必要です。平成24年度の登録は3月1日(木)から、保育課(本庁舎二階)で受け付けます。登録書は、保育課、市内の保育園・幼稚園・学童保育室で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。



市ホームページからもダウンロードできます。

利用案内

実施施設

育児サポート アイアイ(古谷上・愛和病院内) ☎235-8926

みついキッズケア(松江町一丁目・三井病院南側) ☎290-5551

利用時間：午前8時～午後6時(日曜日、祝・休日を除く)

定員：各三人(病状で判断する場合があります)

利用料金：一日二千元(生活保護世帯・前年度市民税非課税世帯は無料)

* 飲食料費や医療費などが別途かかります。

やってみませんか？ 集団回収

資源循環推進課 ☎239-6267

■集団回収優良団体を表彰しました

2月3日、平成23年度集団回収優良団体表彰式が行われ、川合善明市長から感謝状と記念品が贈られました。今年度の受賞団体は、諏訪町子ども会育成会、松なみ子ども会育成会、広谷新町育成会、田町子ども会育成会、岸町3丁目自治会、かわつる三芳野団地自治会、寺尾中学校PTA、高階中学校教育振興会の8団体です。

集団回収を継続していくことで、ごみの減量・資源化が図られるだけでなく、地域の活性化にもつながります。今後も、市民の皆さんのご協力をお願いします。

■集団回収説明会を実施します

集団回収を実施している団体や、これから始めてみたいと考えている団体は、説明会にお越しください。なお、現在登録している団体には、事前に代表者あてに通知します。当日直接会場。

日時…3月17日(土)・18日(日)、午前10時～午後2時～

会場…環境プラザ(つばさ館)

■集団回収事業報償金の申請受け付け

1月1日から3月31日までに実施した、集団回収実績に対する報償金申請を受け付けます。

受付期間…4月2日(月)～13日(金)

受付場所…資源循環推進課(資源化センター内)

提出書類…集団回収報償金交付申請書・集団回収実施報告書

電子申請・届出サービスをご利用ください

情報統計課 ☎224-5561

電子申請・届出サービスは、24時間365日、自宅などのパソコンからインターネットを利用して川越市や他の市町村、埼玉県などに各種申請や届出をすることができるサービスです。

これまで電子署名を必要とする手続きが主なものでしたが、電子署名を必要としない要介護高齢者手当受給資格認定申請や自動車税住所変更届などの手続きをすることもできます。

また、市が主催する各種イベントや講座などの申込

みも今後増やしていく予定です。詳しくは、市ホームページ>電子窓口サービス>電子申請・届出サービス窓口、でご確認ください。

[川越市 電子申請](#)

[検索](#)

電子申請・届出サービスを利用するために必要なもの

- インターネットに接続できるパソコン
- 電子メールアドレス(携帯電話は不可)
- 電子署名が必要な手続きの場合、公的個人認証サービスによる電子証明書とICカードリーダーライタ

農業委員会委員が決まりました

農業委員会事務局 ☎224-6134

平成24年2月8日付けで、次の方が川越市農業委員会委員に就任しました。
 新委員には、今後三年間、農家の皆さんの代表として、優良農地の確保と有効利用、農業の担い手の確保・育成と経営の確立という重要な仕事をお願いすることになります。

- | | | | | | |
|-------|------------|------|-----------|------|------------|
| 須賀庄次郎 | 宮下町一丁目一七・二 | 澤田勇夫 | 菅間七二六 | 内田勇 | 小ヶ谷五九三 |
| 細野稔 | 南田島五八五 | 久保啓一 | 藤倉三三三 | 瀧澤光昭 | 池辺八二九 |
| 大塚覚 | 下広谷二六四 | 飯野浩 | 今福八八一 | 三上孝平 | 八ツ島三五七 |
| 横山肇 | 大袋新田八〇五 | 府川又七 | 山田一五五五 | 沼野長男 | 古谷上四一八六 |
| 小倉元司 | 仙波町三丁目七・六 | 泉名弘文 | 久下戸三六三三 | 川村隆雄 | 下赤坂九 |
| 小林英男 | 並木八六九 | 小林薫 | 今成二丁目五・六 | 江田晴夫 | 上老袋四七二・一 |
| 堅木元美 | 的場五〇三 | 大野均 | 谷中三 | 岡田武司 | 増形四〇四 |
| 沢田喜一郎 | 藤間九七六 | 田村肇孝 | 平塚八七 | 大泉一夫 | 仙波町一丁目一〇・七 |
| 木村勇一 | 大袋新田三一 | 石川秀夫 | 中福五七六 | 大室丈夫 | 笠幡二二九・一 |
| 長澤一雄 | 鴨田六三一 | 川口知子 | 豊田本一八六八・一 | | |
- (敬称略・総会議席順)

12月のごみ処理状況のお知らせ

資源循環推進課 ☎239-6267

		上段：排出量
		下段：処理費(概算額)
全体のごみ		9,460.00t 4億2,603万5千円
定時収集可燃ごみ	月合計	5,516.53t 2億4,714万5千円
	1人当たり	16.00kg 717.19円
	4月からの累積	46,699.96t 20億1,963万5千円

*処理費は、昨年度最終処分するまでにかかった経費を基に算出

ごみ処理トピックス

廃棄二輪車の適正な回収・リサイクルを目的とした二輪車メーカーと輸入事業者による自主的な取り組みである「二輪車リサイクルシステム」が昨年10月1日に改訂されました。これにより、バイクを廃棄する際に必要だったリサイクル料金が無料になりました。

問い合わせ…二輪車リサイクルコールセンター
 ☎03-3598-8075 (午前9時30分～午後5時、土・日曜日と祝・休日、年末年始を除く)

今年のごみゼロ運動

日程は、5月27日(日)
 10月28日(日) です。



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 特別弔慰金の請求はお済みですか？ 福祉推進課 ☎224-5769
 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第9回特別弔慰金)の請求は、4月2日(月)で受け付け終了となります。請求期間を過ぎると権利が消滅し受給できなくなります。請求方法など、詳しくはお尋ねください。
- 平成23年分の所得税・贈与税の申告はお早めに 川越税務署 ☎235-9411
 申告期限の3月15日(休)間近は混み合います。早めに申告しましょう。記載済みの申告書は、必要書類と一緒に郵送できます。
- 国保の人間ドックを受診しましたか？ 国民健康保険課管理賦課担当 ☎224-5833
 平成23年度の国民健康保険予防検診(人間ドック)の受検票では、4月以降に受診することはできません。

タウンミーティングの報告をします

広聴課 ☎224-5011

市長と市民が直接対話し、市民の立場に立った公正・公平な市政運営に生かすことを目的としたタウンミーティングを開催しています。

今年度は、各種団体それぞれの立場から意見や提案をいただく場として10回開催。250人の方に参加していただきました。平成24年度は、各地区ごとを対象に、引き続き開催します。



平成23年度に開催したタウンミーティング

開催回	開催日	対象者	テーマ	参加人数
第1回	5月24日	老人福祉施設運営者	老人福祉施設の現状	24人
第2回	7月12日	スポーツ団体	川越市のスポーツ振興	29人
第3回	7月21日	文化団体	川越市の文化振興	26人
第4回	8月4日	女性団体	男女共同参画の現状と将来について	25人
第5回	8月24日	理美容関係者	理美容関係者から見た川越	24人
第6回	10月3日	青少年団体	未来を担う青少年の健全育成	31人
第7回	10月18日	商業団体	商店街の活性化・にぎわいの創造	19人
第8回	10月25日	工業団体	川越市の工業	19人
第9回	11月16日	民生委員・児童委員	地域における福祉活動について	37人
第10回	11月21日	旅行者・旅館業者	「また訪ねたい街・川越」に向けて	16人

* これまでに開催したタウンミーティングの報告書は、市ホームページや出張所・図書館で閲覧できます。



緑を守るために⑥ 坂戸市の取り組み

坂戸市環境政策課 ☎283-1331

坂戸市の西の端に位置する「城山」の標高は113.4m、丘陵地的な立体感を持っており、ここには市内で唯一といえる面積が約40haのまとまった樹林地があります。西側をJR八高線、南側には県内有数の清流である高麗川が流れ、特にこの高麗川の清流の背景となる南側から見た城山の斜面は、坂戸市を代表する景観を形成しています。

山頂付近は、中世(戦国時代)に築かれた多和目城跡が埼玉県選定重要遺跡として残り、戦国の世に思いをはせることができます。また、高麗川のほとりを歩き、自然とのふれあいを通して、心と身体健康づくりを目指す、「高麗川ふるさと遊歩道」が整備され、城山はその遊歩道の起点ともなっていることから、ウォーキングや自然散策の場として、地域の方だけでなく、多くの人に親しまれています。

その城山を守り育てようと坂戸市は、(社)埼玉県トラック協会と(社)埼玉県農林公社とで三者協定を締結し、緑と花と清流に包まれた美しいふるさとづくりを目指し、平成19年度と同20年度に「城山の森」づくりを進めました。区域の所有者の方々

の協力を得て32haを整備区域とし、灌木類・枯損木等の整理を実施して森林の健全な育成を図るとともに、貴重な動植物の保全に配慮して、市民が気軽に散策できるエリアとして整備しました。

一度整備しても、手をかけなければ元の山に戻ってしまいます。現在は、2つのボランティア団体が下草刈りや講習会を兼ねた間伐などの活動をして保全に努力しています。

また、西坂戸自治会と城山小学校が協力し、手作りで散策路の「道しるべ」を設置するなど、市民に親しまれる樹林地へと変わりつつあります。



* この記事は、埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(レインボー協議会)を構成する7市町が行う、自然と調和した都市圏の形成を目指した取り組みを紹介しています。

今年は市制施行90周年。「ともに歩む未来へ かわごえ90」をテーマに、実行委員会、各種団体、市それぞれが主体となってさまざまな記念事業を実施します。そのうち、実行委員会では、下記のような事業を予定しています。各事業の応募方法などは、今後の広報川越や市ホームページでお知らせします。

実施時期	事業名	内容
2月	高校生小説大賞 ～糠星の輝き～	市内の高校生を対象とした小説コンクール。優秀作品を冊子にまとめます。作品は、9月10日(月)まで募集しています。小説の書き方講座も併せて実施します。
4月	NHK のど自慢	ゲストは、北島三郎さんと小柳ルミ子さんです。予選会は4月14日(土)、放送日は15日(日)。
5月	なでしこジャパン佐々木監督講演会	女子サッカーワールドカップで日本代表チームを優勝に導いた、佐々木則夫監督による講演会。
	「スポーツ」と「川越の食の魅力」を楽しもう	(社)川越青年会議所との連携事業。子どもたちは、フットサルやキッズダンスで交流。また、川越ならではの食の魅力を発見します。
7月	子ども大学かわごえ特別公開授業	NPO 法人子ども大学かわごえと連携した特別公開授業。映像を交えてスカイツリーの秘密を探ります。併せて音楽イベントを開催。
8月	JAXA タウンミーティング&コスミックカレッジ	JAXA (宇宙航空研究開発機構)の研究者などによる宇宙に関する話と意見交換。子どもたちを対象にした、科学の不思議や楽しさに触れるコスミックカレッジも開催。
12月	ベートーベン「交響曲第九番」演奏会	年末といえばベートーベンの「第九」。市民による演奏と合唱です。

* 上記のほか、今後のまちづくりに向けたシンポジウムなども予定しています。

* 5月以降に開催する事業については、変更になることがあります。

年度替りの時期は窓口が混みあいます

市民課窓口担当 ☎224-5742

3月中旬から4月上旬の年度替りの時期は、転入や転出などの届け出が多く、窓口が大変混雑します。

手続きは、時間に余裕を持つてお出かけください。

市民課や南連絡所(アトレ一階)は、待ち時間が長くなることが予想されます。住民票や戸籍に関する届け出は、お近くの出張所や連絡所でも受け付けてできます。出張所や連絡所の場所は、川越市民のしおり三十一ページをご覧ください。

* 本川越証明センターでは、証明書の発行のみ受け付けてできます。転入・転出等の手続きはできません。

第2・第4土曜日は開庁しています

平日に来庁できない方は、ご利用ください。取り扱い業務は、左表のとおりです。

開庁時間：午前8時30分～正午

開庁場所：市民課(本庁舎一階)・収税課(本庁舎二階)・南連絡所

開庁窓口	取り扱い業務	
	市民課 南連絡所	収税課
市民課 南連絡所	戸籍に関する届け出、転入・転出・転居・印鑑登録に関する手続き、住民票・印鑑証明・全部(個人)事項証明(戸籍謄(抄)本)の交付 * 外国人登録に関する手続き、住民基本台帳カード・電子証明書の取り扱いはできません。 課税・所得・非課税証明書の交付 * 営業証明書の取り扱いはできません。	納税証明書の交付 固定資産税に関する証明書の交付 * 住宅用家屋証明書、固定資産家屋課税台帳登録証明書(所在証明)の取り扱いはできません。
収税課		市税(国民健康保険税を含む)の納付、納税証明書の交付、納付書の再発行、納税相談

3月の土曜開庁日は、10日(土)・24日(土)です。